

各 位

南城市長 古謝 景春
(公 印 省 略)

暴風雨時の保育に関する取り扱い基準について (通知)

みだしのことについて、南城市立こども園は下記のとおり定めましたので、ご参考にして
ください。

記

状 況	対 応
暴風警報発令中 (登園前) 始発からバス運休の場合	休園
暴風警報発令中 (登園後) 運休時刻が発表された場合はバス運行 停止時間の1時間前に降園。それまで は通常通りの保育。	保護者は、できるだけ早くお迎えにきて下さい。
暴風警報解除 (午前6時までにバス運行開始となっ た場合)	通常保育
暴風警報解除 (午前6時1分～午後3時までにバス 運行開始となった場合)	解除後1時間30分を目途に弁当・おやつを持参して登 園させて下さい。
暴風警報解除 (午後3時1分以降にバス運行開始と なった場合)	休園

※テレビ・ラジオ等の台風状況に注意し確認しましょう。

福祉部 こども保育課
098-917-5343